日本建築学会　第16回住宅系研究報告会パネルディスカッション

災害危険区域化した元居住地の行方



※仙台市若林区荒浜（2008.05.23）の国土地理院航空写真に、
令和３年６月９日時点で決定している事業候補をプロットした．

2021年12月3日|金|15:00～17:00

オンライン開催（Zoom）

東日本大震災で壊滅的な被害を受けた自治体の多くは、津波等による被災の危険性が高い区域において土地利用規制を行い将来的な自然災害のリスクを軽減するため、沿岸部に災害危険区域を指定し、居住用建築物等の立地規制及び構造制限を行っている。岩手・宮城・福島県合わせて25自治体が沿岸部に危険区域を指定した。区域の指定では、防潮堤整備後のシミュレーションを基準とした指定、今次津波の浸水域を元にした指定、防災集団移転促進事業による移転跡地の買い取りを前提とした敷地単位で指定したものなど区域ごとに基準が異なる。ハザードに対して、リスク設定の難しさが指摘される。震災から10年が経ち、災害危険区域に指定されたエリアに住居を構えていた人びとは、内陸や高台等に移転し新たな居住地で再建をされているが、災害危険区域に指定されたエリアの活用はどうなっているのだろうか。

本シンポジウムでは、震災から10年にわたって仙台・荒浜地区の被災コミュニティ支援に関わってきた新井信幸氏に、災害危険区域におけるインクルーシブ・パークの提案を含むこれまでの活動についてお話いただく。また、都市計画、土地利用を専門とする姥浦道生氏をコメンテーターとして、当研究報告会メンバーを交え、災害危険区域化した元居住地の跡地活用のあり方について議論する。

＜講演＞
新井信幸（東北工業大学）

＜ゲストコンテーター＞
姥浦道生（東北大学）

＜ディスカッション＞
上記２名に加え、
藤岡泰寛（横浜国立大学）
益尾孝祐（愛知工業大学）
友渕貴之（宮城大学）
内海康也（国土技術政策総合研究所）

＜企画・コーディネート＞
宮原真美子（佐賀大学）
前田昌弘（京都大学）
深井祐紘（明星大学）

※手話通訳付き

| 参加費 | 会員 3,000 円，会員外 4,000 円，学生 1,500 円
（2 日間の住宅系研究報告会の参加費も含まれています）
| 定 員 | 70 名（申し込先着順）
| 申し込み締め切り | 11 月 23 日（火）
https://www.aij.or.jp/event/detail.html?productId=653378

事前申し込み HP